



山本ゆみこ通信

暮らしに、希望と活力を！
未来に、安全・安心を！

— ごあいさつ —

日頃は、山本ゆみこの議員活動に際し、ご理解とご支援を賜り心から感謝申し上げます。今年に入り、全国各地で甚大な自然災害が発生しました。犠牲になられた皆様のご冥福をお祈りいたしますとともに被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。このたびの災害を教訓に、災害に強い安全・安心なまちづくりを目指し、防災・減災対策に今後も積極的に取り組んでまいります。これからも皆様の最も身近な議員として、日々の暮らしに希望と活力が実感でき、安全・安心なまち亀岡市を目指して頑張ってまいります。



私の議員活動より



平成30年7月豪雨による被災状況について現地視察しました。(府道407号東掛小林線、国道423号等)復旧にむけ取り組んでまいります。(H30.8)



平成30年7月豪雨災害救援募金活動を行いました。被災地の一日も早い復旧・復興を心よりご祈念申し上げます。(H30.7)



亀岡市内3カ所において、終戦記念日の街頭演説を行い「不戦」「平和」の誓いを新たに致しました。(H30.8)



福井市で開催された『全国都市監査委員会 総会・研修会』に出席致しました。今後の監査に活かします。(H30.7)



セーフコミュニティ(SC)再々認証・セーフスクール(ISS)再認証を目指して行われた現地審査に参加致しました。(H30.7)



毎週金曜日、東別院小学校において、朝の挨拶運動と学校周辺の清掃活動を行っています。

【皆さまのお声がかたに】



千代川町小川の水路の嵩上げ工事が完成し、歩行者が車を避けようと水路側によった時、水路へ足がずり落ちる等の危険が解消されました。(H30.6)



東別院町内の道路補修が完了し、車両の騒音等が解消されました。(H30.8)



東別院町内の道路にポストコーンを設置し、迷惑駐車(ごみのポイ捨て等)を抑制することができました。(H30.8)

これまでの議会質問をとおして、実現しました！

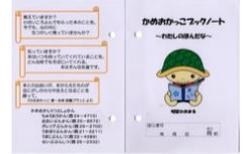
教育関係の実績

- ☆放課後児童会の拡充
- ☆就学援助の入学前支給が実現
- ☆小・中学校においてがん教育の実施
- ☆亀岡市いじめ防止基本方針策定の促進



子育て支援の実績

- ☆「としょかんおはなしひろば」の導入
- ☆ブックスタート(11ヶ月児健診時に絵本をプレゼント)の導入
- ☆子どもの読書意欲向上のため、読書手帳を導入
- ☆子育て世代包括支援センターの開設
- ☆産後相談・ケア事業の導入



安全・安心の実績

- ☆別院中学校のスクールバス導入
- ☆水道未普及地域(東・西別院町)に補助金制度を導入
- ☆自然災害等における被災者支援制度一覧表の作成、亀岡市ホームページに掲載。
- ☆耐震シェルター設置に補助金制度を導入
- ☆被災者生活再建支援システムの導入
- ☆市庁舎横の軽自動車専用駐車場におもいやり駐車場を設置



高齢者施策に実績

- ☆認知症に関する医療・介護情報「認知症はあなたの身近な問題です」を市ホームページに掲載
- ☆認知症初期集中支援チームの設置

◎詳細は山本ゆみこホームページをご覧ください。

健康づくりの実績

- ☆自殺防止対策として、こころの体温計(心の健康状態をチェック)を市ホームページに導入
- ☆不育症治療費助成制度の導入
- ☆女性のがんセット検診を実施
- ☆乳がん検診の特例措置制度を導入
- ☆亀岡市国保健康ポイント事業を実施



行財政改革・環境の実績

- ☆国民健康保険証の利便性向上のため、保険証をカード化
- ☆小型家電のリサイクル(回収ボックス)の設置
- ☆ジェネリック医薬品差額通知の導入
- ☆コンビニ交付サービスを導入



ご存知ですか？

★老人医療助成制度は、対象に該当していても申請しなければ制度を受けることができません！

<亀岡市老人医療助成制度>

65歳から69歳の高齢者を対象に医療費の自己負担額を助成。

【対象者】

後期高齢者医療に該当しない65歳以上70歳未満で住民税非課税世帯に属する人

*昭和25年8月1日生まれまでの人は、上記に該当しない場合であっても次のいずれかに該当する場合は制度を受けることができます。(所得制限あり)

- ①一人暮らしの場合
- ②他の世帯構成全員が60歳以上の場合

☆負担区分の判定

上記の条件に該当する場合、所得状況に応じて2割または3割の負担区分を判定します。

☆京都府内の窓口で支払う自己負担限度額(前年度所得により判定)

所得区分	負担割合	自己負担限度額(1ヶ月)	
		外来(個人単位)	入院及び外来(世帯単位)
住民税課税世帯	3割	現役並み所得Ⅲ 課税所得690万円以上	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% <多数回 140,100円>
		現役並み所得Ⅱ 課税所得380万円以上	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% <多数回 93,000円>
		現役並み所得Ⅰ 課税所得145万円以上	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% <多数回 44,400円>
一般 現役並み所得者に該当しない人	2割	18,000円 年間144,000円	57,600円 <多数回 44,400円>
住民税非課税世帯	2割	区分Ⅱ 区分Ⅰに該当しない人	8,000円 24,600円
		区分Ⅰ 経費・控除後の所得が0円の人	15,000円

詳しくは、亀岡市保健医療課高齢者医療係(1階の6番窓口)へ TEL25-5026

議会質問・活動等を発信しています。是非ご覧ください！

ホームページ



PC、スマホから
亀岡市議会議員
山本由美子で



ご覧いただけます

フェイスブック



お互いに情報交換ができます

皆様からのご意見・ご要望等ございましたら、お気軽にご連絡ください

亀岡市議会議員
山本 由美子

〒621-0114
亀岡市東別院町鎌倉雁松9-37
TEL・FAX 0771-27-3742 携帯 080-1420-4423
E-mail: yamamo630216@zeus.eonet.ne.jp
ホームページ https://www.yamamoto-yumiko-kzhd.com/

